

(仮称) 複合型施設いなほ調理業務委託契約に係るプロポーザル方式による入札説明書

社会福祉法人雄心会（以下「本法人」という。）が設置、経営する予定の（仮称）複合型施設いなほにおける調理業務委託の契約について、プロポーザル方式による入札を執行するので、この「（仮称）複合型施設いなほ調理業務委託に係るプロポーザル方式による入札説明書（以下「説明書」という。）のほか、「（仮称）複合型施設いなほ調理業務委託契約仕様書」（以下「仕様書」という。）の内容を遵守するとともに、契約締結に必要な条件を熟知の上、参加すること。

記

1 プロポーザル方式による入札に附する事項

(1) 契約名 (仮称) 複合型施設いなほ調理業務委託契約

(2) 業務場所 北斗市清水川1番地1

(3) 契約期間 平成30年4月1日(日)から平成31年3月31日(日)

ただし、期間満了日の3ヶ月前までに、本法人、業務受託者いずれからも書面による契約終了または改定の申し出がないときは、同一条件で更に1年間延長し、以後も同様とする。

2 参加条件

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条に該当しない者であること。（なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当すること。）

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(3) 本件競争入札に参加しようとする者（なお、その者が法人であるときは、競争に参加しようとする支社・支店等を含む。）は、官庁（国の全ての機関）や地方公共団体から、指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者であること。

(4) 当法人の契約担当者と締結した契約に違反し、又は実施した入札の落札者となりながら正当な理由なく契約を拒み、若しくは入札に際して不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適切であると認められる者でないこと。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

- (6) 営業年数が2年以上の者であって、本社、支社、支店、営業所等の所在地が渡島総合振興局管内にある者であり、事故発生時等、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。
- (7) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (8) 下記3の参加表明書を提出できる者であること。

3 参加表明書等の交付場所及び期間、提出期限

参加希望者は、受付場所に関係書類の交付を受けること。また、関係書類については、一部を除き、本法人ホームページからダウンロード可能であるが、仕様書の4に記載した「別添資料」（「献立表実施例」及び「実施献立表」）については、ダウンロードができないので必ず下記交付場所で交付を受けること。

別紙様式1による参加表明書を次により期限までに提出する。

(1) 交付場所

〒041-1221 北斗市清水川4番地1

社会福祉法人雄心会 事務局（介護老人保健施設いなほ内）

電話0138-77-1700 FAX0138-77-1600

(2) 交付期間

本件公告から、平成29年12月18日（月）12時00分まで（ただし、日祝祭日は除く。）

公告開始日と提出期限日を除き、毎日9時00分から17時30分まで交付する。なお、土曜日は9時00分から12時00分まで交付する。

(3) 提出期限

平成29年12月18日（月）15時00分まで

公告開始日と提出期限日を除き、毎日9時00分から17時30分まで受付する。なお、土曜日は9時00分から12時00分まで受付する。

(4) 審査

参加表明書を受理したのち、上記2の「参加条件」と照合し、参加資格等の審査を行い、当該プロポーザル応諾の可否について、平成29年12月18日（月）17時00分までにファクシミリにより通知する。

4 提案書の提出

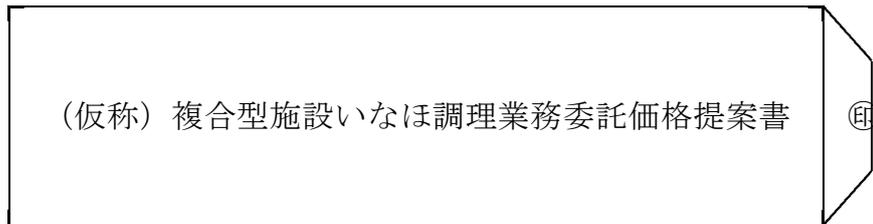
参加を認められた者は、次により提案書（別紙様式2）及び価格提案書（別紙様式3）を

定められた方法、手順により期日までに提出する。

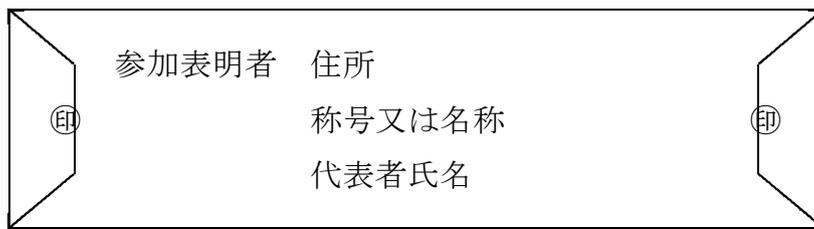
- (1) 提出期日 平成29年12月25日(月) 12時00分まで
- (2) 提出部数 提案書 6部 価格提案書 1部
- (3) 価格提案書 価格提案書は、次により封筒に入れて提出すること。

①封筒には必ず以下の内容を記載すること。

封筒(表面)



封筒(裏面)



②使用印鑑届による印により封緘すること。

③本法人が受付した価格提案書は、本法人の金庫においてヒアリング当日まで保管し、ヒアリング実施時に参加表明者の面前において開封する。

(4) 提出受付

- ①受付時間 平成29年12月19日(火)～12月22日(金)
9時00分から17時30分まで
平成29年12月25日(月) 9時00分から12時00分
- ②受付場所 〒041-1221 北斗市清水川4番地1
社会福祉法人雄心会 事務局(介護老人保健施設いなほ内)
電話0138-77-1700 FAX 0138-77-1600
- ③その他 提案書、価格提案書は上記の受付期間に受付場所まで持参すること。
なお、郵送等による提出は認めない。

5 プロポーザル方式による入札の場所及び日時等

(1) 場 所

〒041-1221 北斗市清水川4番地1

社会福祉法人雄心会 介護老人保健施設いなほ 2階 レクリエーションルーム

(2) ヒアリングの実施

- ①日 時 平成29年12月26日(火) 13時30分～
- ②所要時間 提案書に基づく説明10分間、指定サンプルに対する説明5分間
合計15分以内
質疑応答時間10分間程度
上記3-(4)のファクシミリによる通知により、説明時間を指定する。
- ③出席者 参加表明書に記載された役職員3名以内
- ④説明資料 提出した提案書及びその提案書に添付した書類
上記以外の資料、機器、画像・映像等による説明は認めない。
- ⑤サンプル提出 参加表明者は、仕様書の4に記載した実施例(別添資料)の「11月16日(木)」の昼食及び夕食の各1食を調理し、サンプルとしてヒアリング時持参提出すること。なお、サンプルの作成にあたっては仕様書別添資料「実施献立表」を逸脱しないものとする。
- ⑥ヒアリング 出席者により提案書に基づき、具体性(効果)、的確性、本業務への理解度、取り組み姿勢等を説明すること。上記④以外の資料等による説明は認めない。
- ⑦その他 ヒアリング時の説明資料、提出サンプルについては返還しないので、充分留意すること。

6 入札保証金及び契約保証金
免除する。

7 郵便による入札の可否
認めない。

8 最低制限価格
設けない。

9 入札の無効
前項2に定める参加資格のない者の入札及び競争入札心得に示した入札に関する条件に違反した場合は無効とする。

10 言語及び通貨

入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

1 1 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

1 2 その他

(1) 業務の詳細は配布する仕様書による。

(2) 説明書、図面及び仕様書等に関する疑義については、質問がある場合のみ質問書にて本法人へ提出する。

①質問書様式

指定様式は定めないこと。ただし、A4判とすること。

②質問書提出期限

平成29年12月15日（金）12時00分までファクシミリにより提出すること。

③質問回答

平成29年12月15日（金）17時00分からファクシミリにより回答すること。

なお、質問が無い参加者も含めて入札参加資格者の全社へ回答すること。

1 3 入札執行公開に関する事項

ヒアリング及び審査委員会への傍聴は認めない。

以上、公告とする。

平成29年12月8日

北斗市清水川4番地1
社会福祉法人雄心会
理事長 伊藤 正明